個 別 事 業 計 画 書

所管部署:教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事 業 名	通学対策事業	細事	事 業	名		新 継 区 分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市義務教育学校通学費補助金交付要綱			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等				
	(4)通学支援							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	遠距離通学児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るとともに、通学の安全を確保する必要がある。		平 成 24	用する児童生行	現額 ためバス・JR電車等を利 徒の定期券代について た分を補助する。	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が 図れる。	12,935 12,935	
具体的な実施 内 容	遠距離通学のため、バス・JR電車等を利用する児童生 徒の定期券代について、一定額を超えた分を補助す る。	1計画年度ごとの事業概要と目標・	年度	大田で春仏マッパ co	たひ きょ マニナが りでし			
			平成5年度	用する児童生行	ためバス・JR電車等を利 徒の定期券代について た分を補助する。	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が図れる。	12,935	
事業の目的	遠距離通学者の保護者に対する経費の補助。		度					
事業の効果	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路 の安全確保が図れる。	事業費	平成 26 年度	用する児童生行	ためバス・JR電車等を利 徒の定期券代について た分を補助する。	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が図れる。	12,599	